

令和 2 年 度

定期監査等結果報告書

令和 3 年 3 月

丹波市監査委員

目 次

1. 監 査 の 種 別	1
2. 監査実施日及び対象	1
定期・行政監査	2
1. 監査実施日及び対象	2
2. 監 査 の 主 眼	2
3. 監 査 の 方 法	3
4. 監 査 の 結 果	3
● 意 見 及 び 要 望	3
企 画 総 務 部	5
企 画 総 務 部 (各支所)	5
企 画 総 務 部 (政策担当)	5
財 務 部	6
財 務 部 (資産管理担当)	6
入 札 検 査 部	6
ま ち づ ぐ り 部	7
生 活 環 境 部	7
健 康 福 祉 部	7
健 康 福 祉 部 (健康・子育て担当)	7
産 業 経 済 部	8
産 業 経 済 部 (農林担当)〔農業委員会事務局含む〕	8
建 設 部	8
会 計 課	9
上 下 水 道 部	9
消 防 本 部	9
議 会 事 務 局	9
教 育 部〔教育委員会事務局〕	10
学 校	10
随 時 監 査	12
I. 工 事 監 査	12
II. 備 品 及 び 現 金 監 査	15
む す び	16

令和2年度定期監査等結果報告書

1. 監査の種別

- (1) 定期監査（地方自治法第199条第4項）
- (2) 行政監査（地方自治法第199条第2項）
- (3) 随時監査（地方自治法第199条第5項）

2. 監査実施日及び対象

- (1) 定期監査
- (2) 行政監査

《書面監査》

令和2年12月1日～令和3年1月27日

全部署（学校含む）

《実地監査》

令和3年2月1日～2月16日

企画総務部外 25 部署（学校含む）

- (3) 随時監査

ア. 工事監査

令和2年6月29日	しろやまアフタースクール新築工事 (健康福祉部子育て支援課)
令和3年1月29日	(準) 佐野谷川（上流）河川改良工事 (準) 佐野谷川河川改良工事（付帯工事） (建設部河川整備課)

イ. 備品及び現金監査

令和2年10月23日	会計課（現金）
令和3年2月8日	消防本部消防総務課（現金）・警防課（備品） 教育部教育総務課（備品及び現金）
2月9日	生活環境部環境課〔クリーンセンター〕（現金）

定期・行政監査

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づき、定期監査及び行政監査を実施した。

1. 監査実施日及び対象

(1) 定期監査 (2) 行政監査

《書面監査》

令和2年12月1日～令和3年1月27日

事務部局	企画総務部未来創造課外	56 部署
学校	崇広小学校外	28 校

《実地監査》

令和3年2月1日	会計課、財務部、企画総務部（政策担当）、入札検査部
2月3日	生活環境部、健康福祉部、まちづくり部
2月5日	上下水道部、建設部、産業経済部、産業経済部（農林担当） 〔農業委員会事務局含む〕
2月8日	健康福祉部（健康・子育て担当）、消防本部、教育部〔教育委員会事務局〕
2月10日	財務部（資産管理担当）、議会事務局、企画総務部（各支所）、企画総務部
2月15日	南小学校、新井小学校、久下小学校、上久下小学校
2月16日	三輪小学校、進修小学校、青垣中学校、柏原中学校

2. 監査の主眼

年度当初に定めた実施計画のもと、事務事業の執行が市民（納税者）の視点に立ち、地方自治法第2条第14項に定める「住民福祉の増進に努め、最少の経費で最大の効果を挙げる」よう、なされているかを主眼におき、主に、令和2年度各所管課が抱える事務事業執行上の問題点、懸案事項を検証し、さらに、上半期の予算執行状況は関係法令等に準拠しているか、また、行政監査の視点も考慮しながら市行政の合規性・効率性について考察を行った。

また、これまでの監査が、業務改善（信頼回復）につなげるための実効性のある指導的監査となっているかを考察した。

3. 監査の方法

全部署から求めた監査資料・関係書類により書面監査を行い、各部単位で全部署を
実地監査対象とし、副課長以上の管理職に出席を求めて説明を聴取し、事務事業が適
正かつ効率的に執行されているかを監査した。

また、これまでの定期監査、行政監査、決算審査及び例月出納検査で指摘、意見、
要望を行った事項について、改善等の状況も確認した。

4. 監査の結果

予算執行など財務に関する事務の執行は、概ね適正に処理されていた。

また、事務の執行（行政監査）についても、概ね適正に処理されていると認められ
た。

しかし、一部の事務においては、検討・改善を要する事項も見受けられたため、以
下に記述する「意見及び要望」を踏まえて、十分に検討を行い、適正な事務の執行に
努められたい。

そして、これまでの監査等での意見等に対するの措置状況についても、改善が不十
分であることが確認されたため、意見等に対して、改善に向けた取り組みに努められ
たい。

なお、軽易な事項については、担当職員に対して検討・改善を要望したため、記述
を省略した。

●意見及び要望

【全部署共通】

共通して聴取した事項の結果に対し、次のとおり意見・要望する。

まず、これまで意見・要望してきた「信頼回復への取り組み」に対して、職員一
丸となって真摯に対応されている状況を、これまでの監査等で聴取してきた。しかし
ながら、今年度、公用車の車検切れ、法定点検未実施、また、認定こども園への児童
名簿の誤送信等が発生した。

不祥事や不適切な事務処理が発生する毎に、その原因究明と対策を講じられている
が、発生した事案に対してのみの対策となり、組織として共有ができておらず、業務
全般に渡っての再点検が行われていないため、まだ数多くの不祥事等となりうる事案
が隠れているのではないかと思わざるを得ない。

また、公用車の車検切れ等の対策のため、公用車の運転記録・日常点検記録表に「車
検年月日の確認」「法定点検年月日の確認」欄を追加し、職員宛に周知されたものの
徹底できておらず、旧様式での点検となっている部署が散見された。更に所属長の確
認欄があるものの確認実施の考え方は統一されておらず、各所属長の判断に任せられ
ている。このことは組織における内部統制が不十分であることが表面化したものであ
り、内部統制としての情報発信や対応確認の方法について検討されたい。

次に、「働き方改革の取り組み」状況を聴取したが、各部署において時間外勤務や休暇取得について、業務改善に取り組まれているものの、時間外勤務が恒常的となっている部署、年次休暇、夏季休暇の取得日数が5日未満の部署、また、休日勤務の振替休（代休）が未取得となっている部署が見受けられた。

各部署とも業務量が多く、職員数も十分でない状況の中で業務を執行しており、抜本的な業務の見直しや適正な職員配置、更なるアウトソーシングの活用を図る必要があるのではないかと思わざるを得ない状況である。

なお、部署によっては、職員の意識改革と併せて、業務の平準化・共有化による時間外勤務時間の減少、記念日に合わせた休暇取得、半日の休暇取得等の努力、工夫も見受けられることから、改善事例の共有を図り、働き方改革の推進に努められたい。

【各部署毎】

企 画 総 務 部

総務課・職員課

- ① 補助金不正受給に係る補助金返還について、市民に納得が得られる結果となるよう努められたい。
- ② 公用車の車検切れ等の対策として、日常点検記録表に車検年月日の確認欄等を追加されているが、各部署に周知徹底されたい。また、所属長の押印欄への押印（確認）の時期、頻度が様々であることから、統一した運用ルールのもと適正な安全運転管理に努められたい。
- ③ 市民からの信頼回復に向けて、より一層の職員の能力向上、意識改革の取り組みや、内部統制の取り組みを強力に進められたい。
- ④ 各部署の実態把握を行い、適正な人員配置を行うとともに、専門性を高めるために技術職の採用、人材育成を見据えた配置となるよう努められたい。
- ⑤ 働き方改革の推進に向けて、全部署に対して業務の見直しやアウトソーシングの活用についての検討を進めるように講じられたい。

企画総務部（各支所）

柏原支所・氷上支所・青垣支所・春日支所・山南支所・市島支所

- ① 同一業務を行う支所間で、業務改善に取り組んだ事例の共有を図られたい。また、ヒヤリ・ハット事例についても共有を図り、業務改善につなげられるよう努められたい。
- ② 消防団支団事務において、支団の会計事務の扱いが支所間で統一されておらず、取り扱いの必要性を検討されたい。

企画総務部（政策担当）

未来創造課・総合政策課

- ① 事務を取り扱う団体において、会計処理のためキャッシュカードを所持しているが、リスクを伴うことから、必要性を検討されたい。必要性がある場合は担当者が代われば暗証番号を変更する対策を講じられたい。
- ② JR福知山線複線化の推進は、これまでの取り組みに加え、災害時の迂回路線として指定されている加古川線の更なる活用を沿線市町とともに国県への要望を行うなど、新たな視点での取り組みも検討されたい。

- ③ 丹波市地域公共交通活性化協議会において、複数年に渡り市へ負担金の返還が生じていることから、予算編成段階から負担金額を精査されたい。

財 務 部

財政課・税務課

- ① 新型コロナウイルス感染症対策等の影響により見通しが不透明な部分があるが、将来の財政需要を見極め、引き続き安定した財政運営に努められたい。
- ② 収納対策において、新型コロナウイルス感染症の影響も生じると思われるが、税負担の公平性が確保されるよう努められたい。
- ③ 委託業者を含めた誤発送等の事務ミスが生じていることから、再発防止に努められたい。

財務部（資産管理担当）

資産活用課・営繕課

- ① 未利用市有土地（普通財産）について、早期売却が図れるよう、最低売却価格の見直しを検討されたい。
- ② 旧小学校廃校施設について、今年度、運営会社が事業から撤退したことを教訓として、引き続き事業者の募集を行い、空き施設の利活用を進められたい。
- ③ 廃校施設利活用奨励補助金について、交付要綱に則った交付事務を行われたい。
- ④ 公用車の車検切れ等の対策として、日常点検記録表に車検年月日の確認欄等を追加されているが、各部署で対応が徹底されていないことから、安全運転管理部署と調整のうえ、適切な公用車管理を行われたい。

入 札 検 査 部

入札検査室

- ① 研修、工事検査、設計積算指導等を通じて、技術職員の育成、技術力の向上を更に図られたい。
- ② 目的に沿った適切な事業実施が図られるよう、チェック機能を更に高め、技術指導を行われたい。

ま ち づ く り 部

人権啓発センター・市民活動課・文化スポーツ課・施設管理課

- ① 住宅新築資金等貸付金、住宅改修資金貸付金の滞納整理について、更に適切な債権管理に努められたい。
- ② 丹波市生涯学習推進団体補助金の交付事務において、申請書類の十分な確認と指導を行われたい。
- ③ 丹波市スポーツ協会に対する補助金の一部を、同協会から下部組織へ支出されていることから、その活動内容等を確認することも検討されたい。

生 活 環 境 部

市民課・環境課・くらしの安全課

- ① 福祉医療費返納金、後期高齢者医療保険料の滞納整理について、更に適切な債権管理に努められたい。
- ② 丹波防犯協会に対する活動助成金の一部を、同協会から各支部へ支出されていることから、その使用内容を確認することも検討されたい。
- ③ 関係団体事務の取扱いについて、その必要性を再検討されたい。

健 康 福 祉 部

社会福祉課・介護保険課・障がい福祉課・自立支援課

- ① 介護保険料、生活保護費返還金、生活保護費徴収金の滞納整理について、更に適切な債権管理に努められたい。
- ② 公用車での交通事故が同一部署で連続して発生している状況であり、今後も十分な対応、対策を講じられたい。

健康福祉部（健康・子育て担当）

地域医療課・健康課・子育て支援課・看護専門学校・国保診療所

- ① 児童福祉費負担金、幼稚園使用料、実費負担金の滞納整理について、更に適切な債権管理に努められたい。
- ② 認定こども園への児童名簿の誤送信が発生したことから、原因究明を十分に行い、再発防止に努められたい。

産 業 経 済 部

新産業創造課・観光課・恐竜課・定住促進課

- ① 新型コロナウイルス感染症対策関連補助金を始め、多くの補助金の交付事務を取り扱っていることから、交付要綱に則ることはもとより、不正受給のリスクと対峙した確実な審査事務に努められたい。
- ② 氷上・青垣工業団地除草業務において、除草範囲が不明確であるため、仕様書に明示されたい。
- ③ 完売した工業団地における調整池等の維持管理について、現在、市で管理しているが、受益者負担の観点から、その管理のあり方について検討、協議されたい。
- ④ 空き家利活用促進事業補助金の申請者に対して、地域経済発展のためにも市内業者での施工を促すことを検討されたい。

産業経済部（農林担当）

農業振興課・農林整備課・農業委員会事務局を含む

- ① 住民参画型森林整備事業補助金の交付事務において、適切な書類の提出を求め、適正に審査されたい。
- ② 大師野公園施設維持管理業務については、公園施設の利用が極めて低く、公園としての必要性を検討されたい。
- ③ 多くの補助金の交付事務を取り扱っていることから、交付要綱に則り適正な事務処理に努められたい。

建 設 部

道路整備課・河川整備課・都市住宅課

- ① 工事推進に当たり、目的を理解し、最少の経費で最大の効果を挙げるよう施工するために、更なる職員の技術力の向上に努められたい。
- ② 急傾斜地崩壊対策事業の分担金について、未賦課となっている事業に対し、市民の理解を得られるよう適切に対応されたい。
- ③ 市営住宅使用料・市営住宅駐車場使用料の滞納整理について、更に適切な債権管理に努められたい。
- ④ ひょうご住まいの耐震化促進事業補助金の申請者に対して、地域経済発展のためにも市内業者での施工を促すことを検討されたい。

会 計 課

会計課実施の現金等の保管状況等検査について、課題となった事項に対してのフォローを継続され、適切な現金等の管理を指導されたい。

上 下 水 道 部

経営企画課・水道課・下水道課

- ① 水道料金、下水道使用料の滞納整理について、更に適切な債権管理に努められたい。
- ② 昨年度発生の不祥事によって、必要となった追加業務の経費について、今後、損害賠償請求等、適切に処理されたい。
- ③ 法令順守の徹底や内部牽制機能の構築等を図り、不祥事の再発防止に努められたい。

消 防 本 部

消防総務課・予防課・警防課・消防署

- ① 業務遂行において、パワーハラスメントが発生しないように、引き続き研修等により職員の意識改革に努められたい。
- ② 事務を取り扱う団体において、会計処理のためキャッシュカードを所持しているが、リスクを伴うことから、必要性を検討されたい。必要性がある場合は担当者が代われば暗証番号を変更する対策を講じられたい。

議 会 事 務 局

議事総務課

市民との意見交換会のあり方について、幅広く市民が参加できるように検討されたい。

教育部〔教育委員会事務局〕

教育総務課・学事課・学校教育課・文化財課・植野記念美術館・中央図書館

- ① 丹波市PTA連合会活動補助金について、同会会計予算書において補助金を超える額の繰越金及び予備費が計上されていることから、今後、交付決定審査に際し、補助金の必要性を検討されたい。
- ② 給食事業費の滞納整理について、更に適切な債権管理に努められたい。
- ③ 文化財日常管理業務について、一部履行確認が不明確であるため、確認方法について検討されたい。
- ④ 避難所である各小中学校の施設の不具合箇所や通学路の災害復旧工事について、緊急性を勘案したうえで、必要な対応を速急に講じられたい。

学 校

〈共 通〉

- ① 防犯カメラの管理について、管理簿を作成されるなど適切な管理を検討されたい。
- ② セーフティたんば号においても、車検切れ等の対策として、日常点検記録表に車検年月日の確認欄等を追加された様式を用いて点検されたい。また、学校長の押印欄への押印（確認）の時期、頻度が様々であることから、統一した運用ルールのもと適正な安全運転管理に努められたい。
- ③ 年次休暇を5日以上取得できていない状況や長時間の時間外勤務になっている状況が見受けられる学校もあることから、学校間で働き方改革への取り組みについての情報交換を行うなど、適正な労務管理に努められ、更に働き方改革を推進されたい。

新井小学校

学校徴収金等の通帳と届出印について、それぞれ管理者を分けて保管されたい。

南小学校

学校徴収金等の通帳と届出印について、それぞれ管理者を分けて保管されたい。

上久下小学校

セーフティたんば号の月1回の重点点検が漏れているため、確実に実施されたい。

久下小学校

- ① 団体からの助成事業について、教職員の立替払により支出され、精算払での交付を受けられているが、今後は概算払での交付を受けて処理されたい。
- ② セーフティたんば号の月1回の重点点検が漏れているため、確実に実施されたい。

進修小学校

- ① 団体からの助成事業について、教職員の立替払により支出され、精算払での交付を受けられているが、今後は概算払での交付を受けて処理されたい。
- ② セーフティたんば号の日常点検記録表の記入について、修正テープによる修正は適切ではないため改められたい。
- ③ 郵便切手の保管方法について、各種類まとめて保管されているため、間違いを防ぐためにも分けて保管されたい。

三輪小学校

- ① AED点検簿について、過去からの分をまとめて綴られているため、適切な文書管理に努められたい。
- ② セーフティたんば号の月1回の重点点検が漏れているため、確実に実施されたい。また、日常点検記録表に点検者氏名の記載がないため、適切に記録されたい。

柏原中学校

- ① 学校徴収金等の通帳と届出印について、それぞれ管理者を分けて保管されたい。
- ② セーフティたんば号の月1回の重点点検が漏れているため、確実に実施されたい。

青垣中学校

- ① 学校徴収金等の通帳と届出印について、それぞれ管理者を分けて保管されたい。
- ② バス借り上げの契約事務について、会計事務処理要領に基づいた適正な処理に努められたい。

随 時 監 査

I. 工 事 監 査

地方自治法第 199 条第 5 項の規定に基づき、随時監査として工事監査を実施した。

1. 監査実施日及び対象

令和 2 年 6 月 29 日	しろやまアフタースクール新築工事 (健康福祉部子育て支援課)
令和 3 年 1 月 29 日	(準) 佐野谷川 (上流) 河川改良工事 (準) 佐野谷川河川改良工事 (付帯工事) (建設部河川整備課)

2. 監査の主眼

年度当初に定めた実施計画のもと、建設工事の計画、設計、施工検査等が適正かつ効率的に執行されているか否かを重きにおき考察した。

3. 監査の方法

令和 2 年度に繰越しを行った建設工事並びに令和 2 年末までに発注した建設工事として原則として請負額が 1,000 万円以上の土木・建築工事の中から、監査対象工事として、しろやまアフタースクール新築工事外 2 件の工事を抽出し、関係書類の提示と説明を聴取するとともに、現場踏査による施工、監理状況について工事監査を実施した。

4. 監査の結果

監査対象工事の進捗状況は計画に沿った進行となっていた。事務の執行及び事業の管理については、それぞれ意見・要望する。

(1) しろやまアフタースクール新築工事

◆概 要

- ①工事番号 丹教子育て工第 4 号
- ②工事場所 丹波市氷上町石生地内
- ③工事概要 新築建物
木造鋼板葺平屋建 延床面積 374.09 m²

*工 事 期 間 令和元年 12 月 7 日～令和 2 年 8 月 3 日

- *請 負 者 株式会社吉竹工務店
- *当初請負金額 127,490,000 円 (消費税含む)
- 変更請負金額 125,730,000 円 (消費税含む)
- (補助率等:子ども・子育て支援整備交付金 補助率:国 2/3、県 1/6)
- *落 札 率 85.0%
- *工 事 担 当 課 健康福祉部子育て支援課
- *工事進捗状況 63.9% (令和2年5月末現在)

●意見及び要望

教育部所管の小学校敷地内で建築されているため、土地の所管換えの手続きを早急に進められたい。

(2) (準) 佐野谷川 (上流) 河川改良工事

◆概 要

- ①工事番号 河整工第6号
- ②工事場所 丹波市氷上町佐野地内
- ③工事概要 河川改良工事

L=87.5m

- *工 事 期 間 令和元年11月9日～令和2年8月31日
- *請 負 者 株式会社西田土木
- *当初請負金額 49,425,200 円 (消費税含む)
- 変更請負金額 50,581,300 円 (消費税含む)
- (補助率等:市単独事業)
- *落 札 率 94.7%
- *工 事 担 当 課 建設部河川整備課
- *工事進捗状況 100% (令和3年1月29日現在)

(準) 佐野谷川河川改良工事 (付帯工事)

◆概 要

- ①工事番号 河整工第15号
- ②工事場所 丹波市氷上町佐野地内
- ③工事概要 河川改良工事付帯工事

舗装工 A=206.0 m²、側溝工 L=16.0m

現場打水路工 L=34.2m、擁壁工=143.6m

- *工 事 期 間 令和2年8月20日～令和3年1月11日

*請負者	株式会社西田土木
*当初請負金額	11,000,000 円 (消費税含む)
変更請負金額	12,785,300 円 (消費税含む)
	(補助率等：市単独事業)
*落札率	95.1%
*工事担当課	建設部河川整備課
*工事進捗状況	100% (令和3年1月29日現在)

●意見及び要望

- ① 本来の目的以外の構造物が大変多く見受けられる。税の公平性の観点からも、設計内容を十分理解したうえで、工事着手前に地元関係者へ十分な説明を行い、本来の工事目的に基づいた施工となるよう努められたい。
- ② 現場の地形、災害発生状況等を考慮し、全体計画を作成し、計画に基づき施工されたい。

Ⅱ．備品及び現金監査

地方自治法第199条第5項の規定に基づき、随時監査として備品及び現金監査を実施した。

1．監査実施日及び対象

令和2年10月23日	会計課（現金）
令和3年2月8日	消防本部消防総務課（現金）・警防課（備品） 教育部教育総務課（備品及び現金）
2月9日	生活環境部環境課〔クリーンセンター〕（現金）

2．監査の主眼

備品及び現金の管理体制の適正化を確立することを目的に考察した。

3．監査の方法

備品管理システムによる台帳から、対象部署が保管している備品を予め抽出しておき、その備品の現物との突合せ検査及び備品シールの貼付等の確認を実施した。

また、現金については、現物及び現金出納簿等を確認した。

併せて、金庫内の通帳等の保管状況も確認した。

4．監査の結果

備品監査において、抽出備品の活用状況については、それぞれの取得目的、用途に沿って適正に管理し活用が図られていた。

また、現金監査においては、適正な管理がなされていた。

●意見及び要望

クリーンセンターにおいては、自動釣銭機が導入され、手数料収納時のリスクの軽減が図られたが、多額の手数料を取り扱うことに変わりはなく、引き続き十分な注意を払いながら収納業務に当たられたい。

む す び

「今、丹波市役所は、残念なことに不正や不適切な事務の発生が相次ぎ、その連鎖が断ち切れないという状況、失敗が繰り返されるという状態にある。」と、昨年12月、前監査委員から引き継いだ。

昨年度の定期監査等結果報告書には、「今、丹波市にとって、最も必要なものは、『市民からの信頼』である。」と述べられていて、決算審査意見書にも、この問題に「スピード感を持って、実効性のある対策に、取り組んで行っていただくことを、強く望む。」と述べられている。

このような状況下、今年度の定期監査においても、この市民からの信頼を回復する、築くための対策、取組、業務改善等について、各部長、課長級の管理職から、その状況を聴取、確認を行った。

その聴取等の結果、不祥事や不適切な事務処理が相次ぎ発生していることに対し、問題意識に欠け、自らの業務に置き換えたリスク管理が不足しているのではないかと、また、再発防止のための対策は講じているとのことであるが、その対策が徹底され、実行に至っていないのではないかと、実効性のあるものとなっていないのではないかと感じ取った。

このことは、事務処理におけるルール、根拠、履行等の確認が不十分であることが見受けられたことや、今年度のヒヤリ・ハット事例の報告を見ても、多くの不適切な事案が発生していること、つまり、同様のミスが繰り返されていることから、市民からの信頼回復は、道半ばであると言わざるを得ない。

丹波市には、コンプライアンス基本方針をはじめ、素晴らしい規程等があり、あるべき姿、進むべき方向が示されてはいるが、職員がどれだけ本当に理解しているのか、また、コンプライアンス研修等を開催されてはいるが、職員が、研修に参加させられているのではなく、自分自身を守るためにも、自分から参加しているという意識が持てているのか、疑問を感じる。より高い倫理観と使命感を持った行動に努められたい。

そして、管理職は、研修後に職員の意識改革がどの程度図れたかなど、フォローを行われたい。その結果や効果を検証しなければ、実施しただけ、参加しただけで終わってしまい、より良い成果を得られないと考える。

職員は、当然その道のプロであり、窓口、現場での対応時にはプロとしての判断、説明等が求められるが、全ての職員にプロ意識があるのか、疑問を感じる。市民からの信頼を得るためには、専門性を持った職員の育成ができる職場環境を整備し、配属された部署でプロ意識を持ち業務が遂行できるように努められたい。

そして、管理職は、厳しさを持って職員の指導やチェックを行われたい。牽制機能を発揮することで、プロフェッショナルな職員に育て、職員を守ることにもつながると考える。

業務上、多くのミスが発生し、そこには多くの教訓も存在するはずであるが、それら教訓を他の業務にも生かしているのか、疑問に感じる。日頃から自らの業務について点検を行い、ミスが起りそうなポイント（リスク）の把握と、それを回避するルールや仕組みづくり（見直し）に、継続して取り組み、内部統制の実現に努められたい。

そして、管理職は、業務の目的・目標を明確に示し、共有できるよう十分な対話により、適切なリスク管理を行われたい。その対策に取り組まないことで、正しい事務処理を行っていても、時としてミスが発生し、市民に多大な迷惑や損害を生じさせ、公務への信頼を損なう場合があると考ええる。

以上、ミスを「しない」「やらせない」「できない」取り組みが、スピード感を持って実行されることを求める。

最後に

これまでと同じ、同じようなミスが繰り返されるのは、何故なのか。

これまでと同じ、同じような意見を言わざるを得ないのは、残念でならない。

どうか、本気で、その原因究明をしっかりと行い、実効性のある対策に取り組んで行っていただき、「市民からの信頼」回復が実現されることを、強く望むところである。